

令和 2 年

第 6 回 農業委員会総会（臨時会）議案

令和 2 年 5 月 2 6 日

前橋市農業委員会

令和2年 第6回 農業委員会総会 議事録

- ・開会日時 令和2年5月26日 午後1時50分
- ・閉会日時 令和2年5月26日 午後2時44分
- ・開催場所 前橋市農業協同組合本所多目的ホール

・出席委員（14人）

1 番 下田 将文	2 番 市花 宏之	4 番 奥野 和子	6 番 大島 俊典
7 番 田島 悦夫	8 番 星野 和幸	10 番 木村 謙	11 番 関根 由彦
13 番 坂庭 常男	16 番 井上 隆	18 番 深町 富士雄	19 番 岡田 重雄
21 番 石村 利夫	24 番 堀越 恒弘		

・欠席委員（10人）

3 番 矢端 晴美	5 番 松島 敏男	9 番 小堀 清	12 番 澁澤 聖一
14 番 北爪 きよ子	15 番 青木 朱美	17 番 萩原 秀治郎	20 番 須田 一男
22 番 江原 弘	23 番 関口 喜弘		

・事務局出席者

事務局長 本間 達雄	副参事 片貝 早苗	補佐 瀬戸 浩
副主幹 内田 貴美	主任 篠崎 菜穂子	主任 坂本 憲昭
主事 五十嵐 晴香	主事 森田 悠紀	

・付議事件

- （1）議案第32号 農業経営基盤強化促進事業に係る農用地利用集積計画の決定について

・協議事項

- （1）農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定に基づく農用地利用配分計画（案）に係る意見聴取について
- （2）新規就農者奨励金の交付について
- （3）令和3年度農林関係税制改正要望について

・

本間局長	それでは、全員おそろいになりましたので、これから令和2年第6回農業委員会総会を開催いたします。なお、本日の欠席者でございますが、3番 矢端 晴美委員、5番 松島 敏男委員、9番 小堀 清委員、12番 澁澤 聖一委員、14番 北爪 きよ子委員、15番 青木 朱美委員、20番 須田 一男委員、23番 関口 喜弘委員の8人の方につきましては、今般の新型コロナウイルス感染症対策により、出席の見合わせをお願いしております。そのほかの欠席通告者は、17番 萩原 秀治郎委員、22番 江原 弘委員の2人であります。また、遅刻の通告者はいらっしゃいません。したがって在任委員24人中14人の出席であり、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定による過半数に達しておりますので、本会議は成立いたしますことを、ご報告申し上げます。開会に先立ちまして、堀越会長からご挨拶をお願いいたします。
堀越会長 本間局長	◇（挨拶） 会議規則第5条の規定により、会長が議長となり会議を進めることとなりますので、堀越会長よりお願いいたします。
議 長	《堀越会長、議長に就任》 それでは、令和2年第6回農業委員会総会を開催いたします。初めに、前橋市農業委員会総会会議規則第25条第3項の規定により、議事録署名委員を指名いたします。1番 下田 将文委員、21番 石村 利夫委員、をお願いいたします。 それでは、議案第32号・農業経営基盤強化促進事業に係る農用地利用集積計画の決定について審議をお願いします。事務局の説明を求めます。
五十嵐主事	◇（資料説明） 議案の審議前に令和元年度の農用地利用集積状況の結果報告。
議 長	以上で事務局の報告は終わりましたので、皆さんからのご意見、ご質問をお願いします。
議 長	◇（意見、質問等なし） 意見等ないようでしたら、伺いたいのですが、利用集積計画でハウス有と記載されている案件（受付番号 50210088）がありますが、どのようなハウスがどのくらいあるのですか。事務局現地確認しましたか。
篠崎主任 議 長 19委員 議 長 篠崎主任 議 長 19番委員 議 長 19番委員	受付番号 50210088 は、新築のガラスハウスだと思います。 しっかりしたハウスですね。 新たにハウスを建てました。 ハウスを建てたのですか。 新しく建てたハウスです。 新しく建てたハウスを借りるのですか。 土地を借り、ハウスは自分で新しく建てました。 土地の賃貸借料にはハウスの賃貸料は含まれていないのですね。 私たちが審査しました。ハウスは硬質ビニールと思われます。土地を借りて自分で建てたので高くなります。年数10年を4年にいたしました。農業委員会としては、自分の土地に自分のお金でハウスを建てるのでしたら良いのですが、借りた土地に建てたら、もしも貸している方が亡くなられて返して欲しいと言われた場合、問題にならないよう、契約書に記載するよう指導いたしました。
議 長 19番委員 議 長	ハウスを壊して、返して欲しいと言われた場合、金額もかかりますので、明確にしておく必要がありますね。 その件については何度も確認いたしました。 賃借料は地代だけです。

19番委員	場所は良いところで、自分の出荷場も作ってイチゴの小売りをしています。
18番委員	新規就農者ですか。
19番委員	はいそうです。この北側にありますハウス（受付番号 50210352）2棟は借りたハウスです。
議長	土地を借り、ハウスを建て、イチゴ栽培をし、そこで直売するということですね。
19番委員	はいそうです。受付番号 50210088 の2筆は自分でハウスを建て、受付番号 50210352 の2筆は既存のハウスを借ります。
議長	その他ご意見等ございませんか。
18番委員	利用集積計画書の大胡地区の受付番号 50210220 から 50210458 までの借り手の方について、今回の、契約の全部の面積は。個人ですか。
篠崎主任	はい、個人の認定農業者です。桂萱地区の方ですが農地を拡大しておりまして、大胡地区方面に増やしています。
18番委員	当然雇用しているかと思いますが。17ha ですね。
篠崎主任	今の経営面積が17haで、新規の分がプラスされます。
18番委員	桂萱地区の遊休農地の解消事業は利用権設定されていますか。
坂本主任	利用権設定されています。
6番委員	田畑を借りることになっていますが、作目は何ですか。
篠崎主任	露地野菜です。
6番委員	露地野菜のなんですか。
篠崎主任	玉葱、キャベツです。
	耕作放棄地の解消事業も今回の設定で入っていますので、解消し、利用権設定を拡大している状況です。
6番委員	水稻もけっこうされていますね。
議長	その他ご意見等ございませんか。なければ採決したいと思います。農業経営基盤強化促進事業に係る農用地利用集積計画について、原案を決定することに賛成の方の挙手を求めます。
	◇（挙手）
議長	全員賛成でありますので、議案第32号・農業経営基盤強化促進事業に係る農用地利用集積計画の決定については、原案を決定いたします。
	次に、協議事項（1）農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定に基づく農用地利用配分計画（案）に係る意見聴取について、協議をお願いします。事務局の説明を求めます。
内田副主幹	◇（資料説明）
議長	以上で事務局の説明は終わりましたので、皆さんからのご意見、ご質問をお願いします。
18番委員	受付番号 50210033 について、賃借料が高いですが特別な理由があるのですか。
内田副主幹	イチゴ栽培をされていて、ハウスがあるためです。
議長	その他ご意見等ございませんか。なければ採決したいと思います。
	農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定に基づく農用地利用配分計画（案）に係る意見聴取について、原案を承認とすることに賛成の方の挙手を求めます。
	◇（挙手）
議長	全員賛成でありますので、協議事項（1）農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定に基づく農用地利用配分計画（案）に係る意見聴取については、原案を承認とすることに決定いたします。

	次に協議事項（２）新規就農者奨励金の交付について、協議をお願いします。事務局の説明を求めます。
森田主事 議 長	◇（資料説明） 以上で事務局の説明は終わりましたので、皆さんからのご意見、ご質問をお願いします。
議 長	◇（意見、質問等なし） 意見等ないようでしたら伺いたいのですが、新規参入は 1 番及び 5 番の方ですか。
森田主事	5 番の方は会社退職後、親元での就農になります。新規参入は、1 番及び 4 番の 2 人になります。
議 長 森田主事	4 番の方はイチゴ栽培される方ですね。 はい、1 番及び 4 番の 2 人、は認定新規就農者として地域でイチゴ栽培を始めた方です。
議 長	その他ご意見等ございませんか。なければ採決したいと思います。新規就農者奨励金の交付について、原案を承認とすることに賛成の方の挙手を求めます。
議 長	◇（挙 手） 全員賛成でありますので、協議事項（２）新規就農者奨励金の交付については、原案を承認とすることに決定いたします。
坂本主任	次に、協議事項（３）令和 3 年度農林関係税制改正要望について、協議をお願いします。事務局の説明を求めます。
	◇（資料説明） 協議事項（３）-3 について、詳細説明。農協等が一定の償却資産、機械及び装置について、令和 2 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日までの間に取得し、人農地プランの地区の中心経営体に位置付けられた認定新規就農者に利用させる場合には、その償却資産に対して新たに課税されることになりました年度から 5 年度分限り、固定資産税の課税が減税される特例措置になっています。
議 長	以上で事務局の説明は終わりましたので、皆さんからのご意見、ご質問をお願いします。
議 長 坂本主任	◇（意見、質問等なし） 農協が貸す機械だけですか。ハウスなどは。 機械及び装置、器具及び備品、建物、付属設備、構築物まで含まれます。認定新規就農者だけでなく、認定農業者にも対象拡大することを要望するものです。農協が貸しつけた場合、農協さんの固定資産税が減税されます。
議 長	農協の減税評価ですね。 その他ご意見等ございませんか。なければ採決したいと思います。令和 3 年度農林関係税制改正要望について原案を承認とすることに賛成の方の挙手を求めます。
議 長	◇（挙 手） 全員賛成でありますので、協議事項（３）令和 3 年度農林関係税制改正要望については、原案を承認とすることに決定いたします。
	以上で、本日の議事は全て終了いたしましたので、総会を閉会といたします。 (閉会午後 2 時 44 分)

顛末を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和2年5月26日

議 長

署名人

署名人